

広島県告示第千十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年十一月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
尾道中央薬局西御所店	尾道市西御所町八一	育成医療・更生医療	平成二十三年 一〇月一日
ファーマシー新高山薬局	尾道市新高山三丁目二七〇二四七	育成医療・更生医療	平成二十三年 一〇月一日
あい薬局平原店	尾道市平原二丁目一〇五〇	育成医療・更生医療	平成二十三年 一〇月一日
ウォンツ佐方薬局	廿日市市佐方四丁目一二〇	育成医療・更生医療	平成二十三年 一〇月一日